

警察官や地域住民に見守られ、集団下校する  
地元の小学生たち＝6日午後、新潟市西区

# 「不作為」に国側反論

## 強制不妊損賠訴訟、争う姿勢

旧優生保護法（1948～96年）下で知的障害を理由に不妊手術を強制された宮城県60代女性が国に損害賠償を求めた訴訟で、救済措置を怠ったとして国の「立法不作為」を主張している原告側に対し、国側が争う姿勢を示したことが6日、原告側弁護士への取材

で分かった。全国被害弁護団が東京都内で開いた集会后、弁護団が明らかにした。一方、国家賠償請求訴訟の3次提訴については、当初6月下旬としていたが、不妊手術を受けた当事者から被害状況を丁寧に聞き取る必要があり7月になるとした。北海道や熊本県の被

害者も少なくとも4人が原告になる見込みで、ほかにも提訴を準備している人がいるという。原告側によると、宮城県の女性の弁護団に6日、国側から準備書面が届いた。国の不作為が認められた最高裁判決の基準には当たらないなどと反論しているという。

全国被害弁護団が主催した6日の集会には、国会議員数人を含む約50人が参加。札幌、宮城、東京の各地裁に国賠訴訟を起している原告と家族4人が、国に謝罪を求め早期解決を訴えた。

### 来年の国会で補償の形示す

超党派議員連、尾辻氏

旧優生保護法下での障害者への不妊手術問題に関する超党派議員連盟の勉強会が25日、国会内であり、会長の尾辻秀久元厚生労働

相は「個人的な気持ちだが、来年の通常国会には必ず（被害者への）謝罪と補償の具体的な形を示したい」と述べた。今後、超党派議員連として救済法案策定に向けた作業を進める。また来月10日には地方議員による情報交換会を開き、各自治

体の取り組み状況を確認する予定。自民、公明両党の合同ワーキングチーム(WT)も、早ければ来年の通常国会に議員立法による救済法案の提出を目指す方向を模索しており、今後の動きが注目される。